

第 4 7 号議案

町の区域の設定並びに町の区域及び
名称の変更について（篠町）

土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）による土地区画整理事業の施行に伴い、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定により、別紙調書のとおり町の区域を設定し、並びに町の区域及び名称を変更する。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

別 紙

町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更調書

町	地 番	付 記
篠町篠芦原	3 6	一 部
〃	3 7	
〃	3 8	一 部
〃	3 9 ・ 4 2 合併	〃
〃	3 9 の乙	〃
篠町篠上西山	1 2 の 1	
〃	1 2 の 3	
〃	1 6 の 1	
〃	1 7 の 1	
〃	1 8	
〃	1 8 の 1	
〃	2 1 の 2	
〃	3 3	
〃	3 5 の 1	
〃	3 5 の 2	
〃	3 8	
〃	3 9	
〃	4 0	
篠町篠牙ヶ尾	1 の 1	
〃	3 の 2	
〃	4	
〃	5 の 1	
〃	5 の 2	
〃	6	
〃	1 7	
篠町篠小園谷	1	
〃	2	

町	地 番	付 記
篠町篠小園谷	2 の 1	
〃	3	
〃	4	
〃	5	
〃	7	
〃	1 0 の 2	
〃	1 1	
〃	1 2	
〃	1 2 の 1	
〃	1 4	
〃	1 5 の 3	
〃	1 5 の 4	
〃	1 6	
〃	1 7	
〃	1 8	
〃	1 9 の 1	
〃	1 9 の 2	
〃	1 9 の 3	
〃	2 0 の 3	
〃	2 1	
〃	2 2	
〃	2 3	
篠町篠下西山	2 5 の 7	
篠町篠鍋倉	1 の 1	一 部
〃	9	〃
〃	1 2 の 1	〃
〃	2 8 の 1	
〃	2 8 の 2	
〃	2 9	
〃	2 9 の 1	
〃	3 2 の 1	

町	地 番	付 記
篠町篠鍋倉	3 4 の 1	
篠町篠松ヶ池	1	
〃	1 の 6	
〃	1 の 8	
〃	1 の 3 1	
〃	2	
〃	2 の 6	
〃	3 の 3	
〃	7 の 1	一 部
〃	3 1	〃
篠町王子西長尾	1 の 4 9	
〃	1 の 6 0	一 部
〃	2 の 1	
〃	2 の 1 3	

上記の土地並びにその土地に隣接・介在する道路及び水路をもって篠町夕日ヶ丘四丁目を設定する。

備考 地番は、令和2年10月29日現在のものである。

町の区域の設定並びに町の区域及び
名称の変更について（篠町）

土地区画整理事業の施行に伴い、篠町夕日ヶ丘四丁目を設定し、
並びに篠町の一部の区域及び名称を変更すること。